

選好と社会

——「ただ乗り問題」をめぐって——

佐伯 胖

1. 効用とは

「効用 (utility)」とは何だろうか。効用理論の創始者ともいえる J. Bentham に言わせれば、人びとの快 (pleasure) を正、苦痛 (pain) を負として計測される感覚の程度のことになる。快とか不快 (あるいは苦痛) というとは、まず第 1 に、主観的なものであるとの印象を与えるだろう。本人がどう感じているかということは、本人にしかわからないのだから。第 2 に、快や苦痛は直接的に感じられるものであり、思考過程を経て得られるものではない、との印象も与えるにちがいない。電車の中で足を踏まれれば、考えるまでもなく「痛い」のであり、また、同じ電車の中で素敵な女性を見かければ、理屈ぬきで「グー」なのである。第 3 に、快とか苦痛とかは、それをもたらす対象のもつ物理的な属性によって「ひきおこされる」ものだとの印象を与えるだろう。ビフテキがうまいかまずいかは、牛肉のもつ物理的特性に依存するし、素敵な女性を「グーだ」と感じるのも、彼女の顔、容姿、素振りによってひきおこされる感情であって、こっちに責任があるわけではない。(もっとも、そう感じた後の行動は大いに責任のある話だが。)

ところで、効用というものがこのように、主観

的で、直接的で、対象によって否応なしに「ひきおこされる」ものだとしたら、効用にもとづく決定 (選択行動) というものはどういうものだろうか。これはもう、本能のおもむくままに行動する野獣となってしまうだろう。

否、そうはならない…と、伝統的な効用理論の信奉者はいう。ひとり人間が「本能のおもむくままに」行動しようとしても、世の中のしくみが、どっこいそうはさせてくれないはずだ、と。「ビフテキが好きだ」というので毎日ビフテキを食べていれば給料の大半が食費にふとぶ。グーな女性を見かければ直ちに「行動に移そう」としても、相手には相手の都合というものがある。1 週間ビフテキを食べつづけ、あとの 3 週間はパンのみミミだけで過すのは、やっぱりイヤだろう。資源の有限性、社会的制約、道義心、などなどが自然にはたらい、世の中が何となく均衡を保ち、なんとかなっていくのじゃないか。

それよりも、もっと大事なことは、政策決定者が人びとの快や不快、苦痛を無視した決定を下すことを許してはならない、ということにあるのではないか? 人びとの苦痛を知らぬ存ぜぬで通したり、「がまんすることこそ美德だ」といったり、貧乏人はビフテキを食う資格はない、といったりする為政者に、妙な言いわけをさせないためにこそ、「人は本来、快を求め苦痛を避けるものだ」という大前提が重要な意味をもつと考えられる。

特集に当って

効用理論は、社会システムへのシステムズ・アプローチにおいて、その中核となる理論である。システムズ・アプローチの特徴は、システムを「相互に干渉する要素の集合」としてとらえ、総合的・系統的かつ数量的に対象を扱おうという科学的な考え方にある。

1950年代から60年代において、技術者は宇宙・国防プロジェクトの遂行にシステムズ・アプローチを用い、いちじるしい成果を納めた。近年、エネルギー・交通・環境などの社会的システムは、技術的可能性が拡大し大規模化する一方で、人々の価値観の多様化・分化のなかで各種の利害が対立し、政策決定上の困難に直面している。この時代的背景のもとでシステムズ・アプローチは、技術的分野のみならず社会的なシステムの計画と設計にも広く適用され

てきた。交通施設、発電プラント、地域開発などの大規模なシステム開発においては、技術サイドのみならず、社会との調和を考えた多角的な計画づくりが重要である。

一般に、システムズ・アプローチのステップは、①社会的ニーズと技術的可能性の検討、②計画案の作成、③効果・影響の予測またはアセスメント、④意思決定・評価、⑤実施・運用の5つのステップに分けられよう。効用理論はこのうち、意思決定と評価のための最もすぐれた理論の1つであり、計画に関係する人々の価値判断を計量化し合理的な意思決定を行なうための基礎となるものである。

従来から、意思決定や評価というものは、経験や勘に頼りがちであり決定にいたる合理的説明が困難な場合が多いが、システム科学的アプローチによって合理的な計画づくりが進展することを期待するものである。

(杉野 昇 三菱総合研究所 社会システム部)

もちろん、近代効用理論の中では、効用というものを上記のような「快楽主義(hedonism)」の原理だけから解釈する必要はない。ある人が犠牲的精神をもって、みずから「がまんは美德」と考える選好を示そうと、また、「世の為、人の為」を最優先した選好を示そうと、選択行動そのものの形式的性質を問題にする限り、区別をしないのが建て前である。しかし、そのような建て前の下に想定される効用に対し、どのような形式上の取扱いをしてきたかという点、やはりききにあげた3つの性質(主観性、直接性、誘因性)を前提にしたものであり、いつでも快楽主義的解釈ができるような形で理論を組み立ててきたといえよう。

2. 「ただ乗り」問題

ところで、今日の社会では、快楽主義的解釈をしたのではどうにもならない話がある。その代表的なもので、最も多く論じられてきたものは、有名な「囚人のディレンマ」である。これについては、すでにあまねく知られており、数多くの研究書があるのでここでは省略する。しかし、もう1つ別の問題で、快楽主義的解釈をしたのではどう

にもならない問題として有名なものに、「ただ乗り問題(free-rider problem)」というものがある。

「ただ乗り問題」を最初に指摘したのは、Knut Wicksell [12] であるといわれている。Wicksellが指摘したのは次の事実である。すなわち、もしも人びとが自分の利益の最大化をのぞんでいるならば、公共財に対してみずから投資することはないだろう。なぜなら、そのような投資を本人が多くしようが少なくしようが(あるいは、まったくしなくても)、結果に対する影響はほとんどない。したがって、本人にとっては、なるべく少ない投資、できることならまったく何の投資もしないほうがよいにきまっているだろう。しかし、もしもすべての人がそのように考えたならば、世の中はどうにもならなくなる、と。

自分ひとりがたまたまキセル乗りしたからといって、国鉄がつぶれるわけがない。それならば、見つからぬ限りは、できるだけキセル乗りしたほうがよい、ということになるのか?

世の中には何億円ものワイロをとったり、脱税したりする人間がいる。それとくらべれば、自分たちの脱税などとるに足りない話だ。したがっ

て、税の申告に当っては、見つからぬ範囲でなら、なるべく所得は過少申告すべきだ、といえるのか？

「省エネルギー」が叫ばれている。たしかに、エネルギーの節約は大切だ。しかし、自分の家での需要量を少しぐらい節約したところで電気料金が1カ月に数百円ちがう程度である。その程度のことなら、省エネなど気にせず暮すほうがよほど「快」である、と。

(もっとひどい例は次のようなものである。会社の電気代は会社が支払う。自分のデスクの電燈をつけっぱなしにしたぐらいでは会社全体の電気代にはほとんどびびかない。だったら別に電燈のつけっぱなしを気にする必要はなからう。自分にとっては、いちいち消すことは明らかに「苦痛」だから。)

自転車の駐輪場を設置するために、利用者は使用頻度に応じて寄附をするべしと言っても、使用頻度を誰かに監視されているとは思えない。だったら、1カ月1度程度の使用ということにしておこう。どのみち、駐輪場は設置されるにちがいないのだから…。

功利主義の原則に立つかぎり、上記のような論法はまったく「正当な」ものとなる。

「ただ乗り問題」に注目した経済学者はその後も何人かいる。H. R. Bowen[2]は、公共財の負担が自分の投票内容に直結している社会では、投票者はみずからの真意を表明することはないと言いつつ、公共財に対する負担を、自分では x 円が正答だと考えていても、後にその額を要求されることがわかっているならば、意見表明としては x 円よりはるかに低い金額を支持するだろう、と。その後、数多くの提案が出されたが、功利主義の原則内では、人は常に、みずからが有利となるような偽りの意見表明ができるという事実を否定することができなかった。また、A. Gibbard[5]とM. Satterthwaite[9]は、K. J. Arrow[1]の一般不可能性定理を拡張し、偽りの意見

表明が本人の得にならないような社会的決定方式が存在しないことの証明までしてしまったのである。

3. ただ乗り問題の実験的研究

「ただ乗り問題」を実験的に研究したもので有名なものにJ. Sweeney[11]がある。Sweeneyは次の3つの仮説を検証した。

- (イ) 集団の成員の数が大きいほど、成員の公共財への任意投資額は少なくなる(つまり、ただ乗り傾向が強くなる)。
- (ロ) みずからの投資効果が知覚できる場合のほうが、知覚できない場合よりも任意投資が増加する(ただ乗りは減少)。
- (ハ) 成員の名前が第三者によって知られている状況のほうが、すべての成員が無名性を保つ場合よりも公共財への任意投資が増加する(ただ乗りが減少)。

実験は何人かの被験者(大学生)が固定された自転車をこいで電気を起し、電燈を一定の明るさ以上に保つという作業を行なわせ、各人の「サボリ」の程度を観察するものであり、上記の3つの仮説についてはほぼ確定的な支持を得た。

もちろん、Sweeneyの実験をただちに公共財への投資や、租税の配分などにおける「ただ乗り問題」に当てはめられるかどうかは、かなり疑問であろう。しかし、人間が大衆の中で無名的になったり、自己の努力の結果がまったく見えない状況におかれたり、自分よりほかにも「分担すべき人」が多くいる場合には、「ただ乗り」が増加するということは、いかにも、人間の本性として「ありそうなこと」と言えよう。それに対し、グループ内の成員が互いに「知り合い」であったり、自分が貢献した結果がともかくも形として見られるときとか、他の「分担すべき人」がそれほど多くいない場合には、「ただ乗り」が減少するというのも、うなづける話ではないだろうか。駅員さんと顔なじみになり、毎朝あいさつを交しているな

ら、キセル乗りをする気にならないだろう。寄附金の貢献者の寄附金額と氏名がよく読まれる本や雑誌にリストとしてあげられるなら、いろいろな記念事業における寄附も増加するだろう。自分が貢献した結果がたとえ寺の踏石1個であっても、「これが私の寄贈したものだ」とみずから判れば、寄贈も増えるだろう。

ところで、私たちの研究室では、最近、さらに次のような仮説を立てて実験し、一応の支持を得た。

- (㉔) 公共財への任意投資が定常化しているとき(何度もくりかえし同じような行為が期待される)ときは、「今回かぎり」の1回性の強い場合よりも、投資額が減少する(ただ乗りが増加)。
- (㉕) ある状況の中で自己の貢献度が何らかの形で観察できたならば、別の状況で自己の貢献度が観察できない場合(結果に対し、ほとんど実質的变化をもたらさない状況や、結果がいっさい知らされない状況)での貢献度が増加する(ただ乗りが減少する)。

言いかえると次のようなことを意味している。特別の名目をつけた「記念団」とか、特定の1回かぎりの目的をもった大義名分のためならば、何とか寄附金も支払うが、定常化してしまつて、「またか」といわれるような状況では、ただ乗りが増える、というものである。(めったに電車に乗らぬ人はキセルはしない。)また、いろいろなグループで常に指導的立場に立ち、みずからの貢献度が高いと評価される人は、気ぐらいが高く、人が見ていないところでも「ただ乗り」などしなくなる、というものである。

以上の2つも、実験的にはほぼ検証されたといえよう。(実験状況は、ポーカーチップを寄附金箱に入れさせ、その箱内の合計額が一定以上のときは、賞品がもらえるが、賞品の配分は、何と、手元にもっているチップ数、すなわち、支払いをケチって私腹をこやしていた人の所得に比例して配

分されるのである)。

4. 人が本当に求めること

「効用」というものを、当人の快楽や苦痛の程度とみなすのではなく、「人が本当に求めていること」とみなしてみることができる。その場合、「人が求めていること」というものが、いわゆる「快楽」ではなく、もう少し人間的な、社会的な、「動機づけ」にあると考えてみてはどうだろうか。

ところで、「動機づけ」の研究は近年大変な変貌をとげてきている。最も大きな変化は、快楽原理の放棄である。人間が真に求めていることは、自己の欲望の充足ではない、ということである。

人が本心から求めていることの第1は、「平等に扱われること」ではないだろうか。たとえば、ある1つのグループ内で、本人を除いた他のすべての成員が等しく25万円の給料がもらえるが、なぜか自分だけは20万円の給料しか得られぬ場合と、別のグループ内に属したときは、本人をふくめて全員が18万円の給料に甘んじるという場合、どちらのグループに属したいかといえば、恐らく多くの人びとが後者のグループに属したいだろう。要するに、自分だけが不当に扱われることが納得いかず、そういう“扱われ方”が、得られる実利益以上に本人にとって重大なのである[8]。

「ただ乗り問題」も、その根底をさぐると、「自分だけが損すること」への恐れがあるのではない。自分が不当に支払い、他の人がそのおかげで支払いをまぬがれるぐらいなら、自分の支払い額は最小化しつつ、「みんなと歩調を合わせて」少しずつ支払いを増し、必要最少限の支払いで済ませたい、と。「正直者はバカを見る」ということは、「自分だけが正直者で、あとの者がすべて不正直のとき、平等性が失われる」というしだいである([8]の第7章参照)。

もう1つ、動機づけ理論での新しいテーマは、「内発的動機づけ」の重視である[4],[6],[7]。

このことは、実は、経済学者が聞くとショックで夜も眠れなくなるような話だが、報酬の逆効果に関する実験的研究が重要なキッカケとなって、今日の動機づけ研究に大きな影響を与えた「内発的動機づけ理論」を指している。簡単に言ってしまうと、仕事に対し報酬を与えると、その仕事に対する動機づけが下るということである。

たとえば、パズルを解くと1題当り100円くれる、という状況では、現実解けるパズル数がそうでない場合とくらべて少ないばかりか、作業時間以外のいわゆる「自由時間」までもち込んでのパズル解きがなくなり、自由時間はパズルのパの字もしたくなくなる、というしだいである。

報酬を与えると作業能率も作業意欲も下る作業は、パズル解き以外にも、困難な弁別作業、自分で仮説を立てて探索しなければならない概念学習、創造性が要求される絵や図案の作成、独創的な発想で解決しなければならない課題解決、などなど、一要するに、自分のほうからの積極的な試行を必要とし、創意工夫を要する作業が、報酬の逆効果を受けるのである。他方、単純作業、計算問題、などのような、きめられた手順にしたがってこなしていく作業に関しては、報酬の正の効果を示すのは当然である。また、「報酬」がもともと作業そのものの本質的特徴として社会的に容認されている作業、たとえば、ゲームに勝つとか、競争に勝つための作業では、報酬の正の効果が見られるのである〔6〕,〔7〕。

Lepperらは、このような報酬の逆効果の最大の原因を、作業の自発性の認識の喪失にあるとしている。つまり、「自分からやってみる」のではなく、「カネのためにやる」、あるいは、「カネをもらってやらされる」という認識が生まれることが、動機をいちじるしく低減させる、というしだいである。しかもここで注意したいことは、この認識は、作業者の「本心」とはあまり関係なく、私たちが社会通念としてもっている「常識」の枠組みに依存するものなのである。

たとえばひとりの子どもが、自分の部屋があまりにもちらかっているのでウンザリして、まったく自発的にそうじをしようと思ったとしよう。まさにほうきに手をかけようとしたときに、お母さんが台所から声をかけて、「○○ちゃん、あなたの部屋はすごくちらかっていますよ。すぐにおそうじしなさい！」と言ったとする。そのとき、その子はどのように感じるだろうか。「フテクサレ」ということばがこの場合にあてはまるだろう。そのときは一応「今ちょうど、そうじしようと思ったの」と言うだろうが、自分がそう「思っていた」ことの証拠があるわけではない。母親が命じた→自分が命じられた行動をした、という文脈が、社会通念上、「母親が命じたから、自分が命じられた行動をした」ということになるのである。恐らくその子は、「今度からは言われるまで自分からそうじをするのはやめよう」と決心してしまうかも知れないのである。

5. 認識の結果としての「効用」

「効用」というものが、主観的なものであるという事実は否定すべくもない。しかし、それが「本人だけが自分で感じる」という解釈は誤りである。他人はどうであるか、社会はどうであるか、社会の中で自分はどう扱われているのか、自分はどのような目標やプランをもっているのか、…などの認知過程の結果が「効用」にあらわれているのであるから、「間・主観的な総合判断」といえるものであろう。

「効用」が直接的な、思考と独立に感じられるものだという仮説は誤りである。効用というものは、きわめて高度の思考過程の結果であると考えられよう。あるいは、本人が考えている自己の目標と社会の要請との調整、自分を生かす道さがしなどの「問題解決過程」の結果と考えることができる。もちろん、「快」や「苦痛」と無縁ではない。そのような本人の「内的情報」も大いに関係はある。また、万人がすべて合理的な、熟慮の結

果として効用判断をしているとはかぎらず、きわめて皮相な、身勝手な判断をすることもやはりありうることなのである。

それだからこそ、私たちはまた、「効用」判断の状況に注意を払わねばならない。つまり、「効用」は対象物が誘因となるのではなく、対象をふくむ状況の枠組みが、私たちに複雑な社会的認識を生じさせ、その社会的認識の中で、効用判断が自然に出てくるものと考えなければならぬ。

「ただ乗り問題」を「正直にカネを払わせる問題」とみなした途端に、人びとの間に「それなら、なるべく払わないで済むようにしよう」というプランを生じさせる。そうではなく、公共財そのものの目的、意味、ひとりひとりの役割を理解させ、そのような公共事業への参加意識を高めさせ、それに対する参加や同意の表明行為としての任意投資を求めるならば、つまり、効用のもととなる「認識」に訴えるならば一絶望的といわれた「ただ乗り問題」にも解決の道が開かれるのではないだろうか。

私たちは「結果の効用(快)」がほしいのではなく、みずからの行為の「理由」がほしいのである。正当な理由、もっともな論理、自分に対する公正な扱い、…そういう「認識」が得られるならば、納得するのである。この場合の「納得」はいわゆる「欲望の充足」ではないだろう。一貫している、スジが通っている、もっともだ、という認識である。

このように考えると、今日の効用理論は、人間の社会、組織、思考、認知過程などの広範囲の研究と連携しあって研究しなければならないことがわかる。真の意味で、学際的な研究領域として、「効用理論」を位置づけたい、というのが筆者のねがいである。

参 考 文 献

[1] Arrow, K. J.: *Social Choice and Individual Values*. Wiley, New York, 1951; 2nd ed. 1963

- [2] Bowen, H. R.: *The Interpretation of Voting in the Allocation of Economic Resources*. *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 58(1943), 27-48
- [3] de Charms, R.: *Personal Causation*. Academic Press, New York, 1968
- [4] Deci, E. L.: *Intrinsic Motivation*. Plenum, New York, 1975
- [5] Gibbard, A.: *Manipulation of Voting Schemes; A General Result*. *Econometrica*, Vol. 41(1973), 587-601
- [6] Lepper, M. R.: *Intrinsic and Extrinsic Motivation in Children: Detrimental Effects of Superfluous Social Controls*. In *Aspects of Development of Competence* (ed. by W. A. Collins), Lawrence Erlbaum, New Jersey, 1981
- [7] Lepper, M. R., & Greene, D. (eds.): *The Hidden Costs of Reward: New Perspectives on the Psychology of Human Motivation*. Lawrence Erlbaum, New York, 1978
- [8] 佐伯 胖:「きめ方」の論理. 東京大学出版会, 1980年
- [9] Satterthwaite, M.: *Strategy-proofness and Arrow's Conditions: Existence and Correspondence Theorems for Voting Procedures and Social Welfare Functions*. *Journal of Economic Theory*, Vol. 10(1975), 187-217
- [10] 鈴木光男: 計画の倫理, 東洋経済新報社, 1975年
- [11] Sweeney, J.: *An Experimental Investigation of the Free Rider Problem*. *Social Science Research*, Vol. 2(1973), 277-92
- [12] Wicksell, K.: *Finanztheoretische Untersuchungen und das Steuerwesen Schweden's*. Jena, Germany, 1896